

漢字の読み方について

武 部 良 明

1. 考察の対象

漢字の読み方は、複雑だとされている。一つの漢字に何種類もの読み方があることを考えると、確かに複雑である。しかし、漢字の読み方が複雑になったことについては、それなりの経緯が認められるのである。しかも、漢字は意味を表す文字として生まれ、その形で日本語の表記に用いられている。漢字を扱うについては、漢字がローマ字などと全く異なる種類の文字だということを、十分に心得ておくことが必要である。

そこで、この小論では、漢字の読み方が複雑になった経緯について取り上げ、その実情を明らかにしたいと思う。そうすれば、漢字の読み方について、どのように教え、どのように学ぶべきかということもおのずから明らかになるはずだというのが、筆者の考え方である。

2. 字訓一般

漢字の読み方については、字音と字訓とに分けるのが一般である。そのうち、まず、字訓のほうから取り上げることにする。

字訓というのは、その漢字の中国語としての意味に当たる日本語が、その漢字の読みとして固定したものである。例えば、次のような読み方が、それぞれの漢字の字訓である。

山…やま　春…はる　東…ひがし

ここでは、まず、この種の字訓から取り上げることにする。¹⁾

字訓について問題になることの一つは、次のような活用形の場合である。

思…おもう 多…おおい

この場合の字訓については、「思う・多い」という送り仮名との関係から、「おも・おお」ではないかという疑問が起こる。しかし、「思・多」の中国語としての意味に当たる日本語が字訓であることを考えれば、それは「おも・おお」ではなく、「おもう・おおい」のほうである。この場合、「思・多」のように活用する語の場合は、その活用形を明らかにするために送り仮名を付け、「思う・多い」のように書く。しかし、この書き方は、語形を確定するための手段に過ぎないのである。²⁾

次に、字訓が二つ以上ある場合の実情に移る。どのようなときに字訓が二つ以上になるかということであるが、これに三つの場合がある。一つは、その漢字の中国語としての意味に当たる日本語が二つ以上見られる場合である。例えば、「歩」という漢字に「あるく・あゆむ」という字訓が当てられるのは、このためである。二つめは、その漢字の中国語としての意味が二つ以上に分かれる場合である。この場合には、それぞれの意味に当たる日本語がその字訓になるのも当然である。「行」という漢字に「いく・おこなう」という字訓が当てられるのは、このためである。三つめは、中国語としての意味が広いために、それを幾つかに分け、それぞれに字訓を当てる場合である。「消」という漢字に「けす・きえる」という字訓が当てられるのは、このためである。こうして、同じ漢字がいろいろの字訓を持

1) 字訓という考え方は、漢字以外の外国語のつづりにも適用することができる。例えば、英語の場合には、“dog”というつづりの字訓が「いぬ」、「walk」というつづりの字訓が「あるく」である。

2) 漢字は意味を表す文字であるから、日本語を書き表すことができるだけでなく、他の外国語を書き表すこともできる。例えば、英語を書き表す場合で考えると、“dog”の代わりに「犬」と書き、「犬」を [dog] と読めばよいのである。ただし、この場合、英語のほうの語尾変化を明らかにしなければならない。そこで、“walk”を「歩」と書く場合、“walks…歩s” “walked…歩ed” “walking…歩ing” と書くことになる。このようにして書き加える必要のある部分が、日本語の場合には送り仮名となるのである。

つようになる。同字多訓と呼ばれるのが、これである。³⁾

ただし、漢字の中には、その意味に当たる日本語が存在しなかったものもある。その場合には、字訓を全く持たないこともある。「胃・肺」などに字訓がないのは、このためである。しかし、中には、中国語としての意味の解説に基づいて新たに複合語を造って字訓としたものもある。「鉄・銅・銀・金」の字訓が「くろがね・あかがね・しろがね・こがね」という複合語になったのは、その解説に「黒金・赤金・白金・黄金」と書かれていたからである。こうして、字訓は、日本語の語彙を豊富にする上でも、大いに役立つことになったのである。

ところで、字訓の当てられた漢字については、逆に、その字訓としての日本語を書き表すために用いることも可能である。こうして、日本語が漢字で書き表されるようになっていくが、そこにも問題がなかったわけではない。その一つは、日本語のほうに活用する語があるため、その活用の形を示すことが必要になったことである。そうして、こういう立場から行われるようになったのが、いわゆる送り仮名である。もう一つは、漢字の中に書き表そうとする日本語に当たる字訓を持つものが見当たらなかった場合である。その場合には、すでにある漢字の中からそれにふさわしい漢字を選んで用いることも行われた。これが、本来の字訓と区別し、特に国訓と呼ばれることのある字訓である。例えば、次のような字訓は、いずれもこの種の国訓である。

供…とも 割…わり 仰…おおせ 更…ふける

後には、次のような外来語の場合にも、この種の国訓が加えられることになったのである。

3) 二つの言語を対比した場合、それぞれの語の意味が 1:1 で対応するのはむしろ例外である。したがって、一つの漢字にいろいろの字訓があるということは、当然のことである。ただし、当用漢字音訓表は、そのようにして付けられた字訓を極度に制限することとなった。そのため、漢字の意味のすべてに字訓が当てられるということではなくなった。この点は、熟字の意味を考えるときに注意しなければならないことである。

頁…ページ　米…メートル　粉…デシメートル

こうして、字訓の種類が増えることにもなったのである。

しかし、中には、適当な漢字が見当たらないために、漢字の造り方に従って新たに漢字を造ることも行われた。これが、本来の漢字と区別し、特に国字と呼ばれることのある漢字である。例えば、次のような漢字は、いずれもこの種の国字である。

畑…はた　峠…とうげ　込…こむ　働…はたらく　辻…つじ
極…かし　筆…むしる

後には、次のような外来語の場合にも、この種の国字が造られることになったのである。

皿…キログラム　料…キロメートル　糎…センチメートル

こうして、字訓だけでなく、漢字そのものの字種も増えることになったのである。

また、字訓というのがその漢字の中国語としての意味に当たる日本語であるとすれば、異なる漢字の字訓として同じ日本語が当てられても、別に不思議ではないのである。例えば、「陰」という漢字の意味は物の裏側であるが、それに当たる日本語は「かげ」であった。また、「影」という漢字の意味は光が当たってできる形であるが、それに当たる日本語も「かげ」であった。そういう場合には、「陰」の字訓も「影」の字訓も「かげ」になるわけである。こういう場合の漢字を特に異字同訓の漢字と呼ぶことがある。次のような場合は、いずれも異字同訓の漢字である。

陰・影…かげ　交・混…まぜる　早・速…はやい

異字同訓というのは、意味の広さから考えて、日本語のほうが中国語よりも広いときに見られることになる。したがって、日本語の「かげ」のほうが意味が広く、その意味が「陰」と「影」に分かれると考えることも可能である。そうして、こういう考え方から導き出されるのが、異字同訓の書き分けである。異字同訓の書き分けが、基本的には、意味の上でのさらに

細かい書き分けとなるのもこのためである。⁴⁾

最後に、字訓の効用について触れておくことにする。漢字というのはそれぞれ意味を持つ文字であり、その意味に当たる日本語が字訓である。したがって、漢字の組み合わせから成る熟語の意味の理解も、それぞれの漢字の字訓の組み合わせによることが可能である。例えば、次のようになる。

水力…みずのちから　水死…みずでしぬ　海水…うみのみず

取水…みずをとる　山水…やまとみず

字訓については、それぞれの漢字の読みであるとともに、その漢字の意味に当たる日本語だということを忘れてはならないのである。

なお、中には、この行き方を逆にし、字訓としての書き表し方から熟語の形を造り上げたものも少なくない。例えば、次のような熟語は、むしろ、このようにして造られたと考えるべきものである。

みずのみち…水道　みずでおよぐ…水泳

ものさわがしい…物騒　はらをたてる…立腹

こうして、中国語に存在しない漢字の組み合わせが、次々と生まれることにもなったのである。

3. 字訓の種々相

漢字の字訓というものの基本については、以上のようにまとめることが可能である。しかし、このようにして整った字訓も、実際にはいろいろの形を取って現れることになる。これが、字訓の種々相である。

字訓の種々相の第1は、語形変化と呼ばれるいろいろの変化形の場合である。それには、次のようなものがある。

- (1) 活用形——活用語の場合には、語尾が活用する。基本的な意味は同じでありながら、あとへの続きぐあいによって語形が変わる。その場合、そのようにして変わった語形が、そのままその漢字の字訓の変

4) 異字同訓の漢字の使い分けについては、拙著「漢字の用法」(角川小辞典-2)に詳しく取り上げてあるので、ここでは触れないことにする。

化形になる。

思…おもわ・おもい・おもっ・おもう・おもえ・おもお

来…こ・き・くる・くれ・こい

- (2) 可能形——五段動詞の中には、一段化することによって可能の意味が加わるものもある。

思…おもえ・おもえる・おもえれ

- (3) 対応形——動詞の中には、自動詞と他動詞で対応する形を取るものがある。

消…けす・きえる 切…きる・きれる 止…とめる・とまる

- (4) 派生形——語の中には、接辞が付いて別の品詞の語となるものもある。

清…きよい・きよめる 怪…あやしい・あやしむ

勇…いさむ・いさましい

これらの場合に共通して言えることは、実質的な意味を共有しているということである。そうして、意味を表す文字としての漢字が、その共有される意味を表しているということである。漢字が意味を表す文字である以上、語形が変化しても、品詞が異なっても、同じ漢字を用いるのは当然のことである。

字訓の種々相の第2は、音韻変化と呼ばれるいろいろの変化例の場合である。これには、次のようなものがある。

- (1) 連濁——複合語の後部要素となる場合に、頭音の清音が濁音または半濁音に変わることがある。

かお(顔) → よこがお(横顔) ひと(人) → なんびと(何人)

- (2) 修飾形——名詞の中には、他の語に対して修飾的な複合をする場合に、語形の変わるものがある。

さけ(酒) → さかや(酒屋) め(目) → まぶか(目深)

- (3) 音便——語の中には、発音の一部に音便を起こすものがある。

しろひと(素人) → しろうと

てみず(手水) → てうず → ちょうず

(4) 脱落——語の中には、発音の一部が落ちてなくなってしまうものもある。

かりな(仮名) → かんな → かな

かははら(河原) → かはら → かわら

(5) 添加——語の中には、発音が一部加わってしまうものもある。

やか(八日) → やうか → ようか

むか(六日) → むゆか → むいか

こうして、実際に現れる字訓は、基本的な字訓を踏まえながらも、その種類を増やしていくことになるのである。しかし、このようにして字訓が増えることも、漢字の意味に当たる日本語が字訓であると考えた場合、むしろ当然のことである。それは、意味を同じくする限り同じ漢字が用いられるからであり、その場合の発音の変化には関係がないからである。

ところで、字訓をその漢字の意味に当たる日本語と考える場合、その意味に当たる日本語は、すべてその漢字の字訓になりうるわけである。例えば、次のような場合も、字訓と考えることが可能である。

校…あぜくら、しきり、まなびや、くらべる、かんがえる、…

これらは、それぞれ次のような熟語に用いられる場合の意味に当たる日本語である。

学校(校…木を組み合わせた建物 学…まなぶ)

将校(校…陣中に設けられたしきり 将…かしら)

高校(校…学校の略 高…高等の略)

校正(校…くらべあわせる 正…ただす)

校勘(校…かんがえあわせる 勘…かんがえる)

「校」についての上記のような字訓を特に意味訓と呼ぶことがあるのも、このような事情によるものである。⁵⁾

5) それぞれの漢字がどのような意味訓を持つかについては、拙著「漢字の読み方」(角川小辞典-3)に詳しく取り上げてあるので、それに譲ることにする。

また、名付け訓の場合は、その意味に当たる日本語がさらに広範囲に用いられている。例えば、「一」について次のような名付け訓が行われているが、これらもすべて「一」という漢字の意味に何らかの関係を持つ日本語である。

一…おさむ、かず、かた、かつ、くに、すすむ、たか、ただ、のぶ、はじめ、ひじ、ひで、ひと、ひとし、もと、まこと、まさし、…

このようにいろいろ読むことが可能なのも、字訓そのものが、その漢字の意味に当たる日本語だからである。

以上は、字訓というものを一字一字の漢字について見てきたのであるが、字訓の中には、熟字を単位とするものも見られるのである。それは、熟字を単位とした場合にも、その意味に当たる日本語がそのまま字訓となりうるからである。これが、熟字訓と呼ばれる字訓である。例えば、次のような場合が、この種の熟字訓である。

小豆…あずき 紅葉…もみじ 田舎…いなか
故郷…ふるさと 日外…いつぞや

また、次のような漢文的用法においても、同じ種類の字訓が見られるわけである。

為念…ねんのため 不取敢…とりあえず 難有い…ありがたい
惜哉…おいしいかな 為替…かわせ

後には、外来語の場合にも、この種の熟字訓が用いられることになったのである。

麦酒…ビール 隧道…トンネル 洋燈…ランプ

こうして、熟字を単位とする字訓も、いろいろと用いられることになったのである。

最後に、二重表記について取り上げることにする。二重表記というのは、例えば、「女」という漢字に「ひと」という振り仮名をするような用い方である。この場合、「女」という漢字に「ひと」という意味があるわけではないから、「ひと」というのは「女」という漢字の字訓ではない。しか

し、こういう書き表し方により、「女の意味であるがヒトと読んでもらいたい」という趣旨を表すことが可能である。これが二重表記と呼ばれる漢字の用い方であり、いろいろと活用されている。例えば、次のような用い方(かっこ内は振り仮名)もこの種の二重表記である。

夫(おやじ) 田中(あいつ) 裁縫(しごと) 秘密(ないしょ)
録る(とる) 秋桜(コスモス)

このような読み方も、漢字が意味を表す文字だということを、積極的に利用した用い方にほかならないのである。

4. 字音一般

次に、漢字のもう一つの読み方としての字音を取り上げることにする。字音というのは、その漢字の中国語としての発音に基づく読み方が、その漢字の読みとして固定したものである。例えば、次のような読み方が、それぞれの漢字の字音である。

歩…ほ 水…すい 犬…けん 縮…しゆく

ここでは、まず、この種の字音から取り上げることにする。⁶⁾

字音について問題になるのは、同じ漢字がいろいろの字音を持つということである。この場合、どのようなときに字音が二つ以上になるかということであるが、これは、それらの漢字の中国語としての発音が日本に伝わった経路や時代の違いによるものである。⁷⁾

(1) 呉音——比較的古く、仏教などととも伝わったもの

明…みょう(みやう) 行…ぎょう(ぎやう) 鈴…りょう(りやう)

6) 字音という考え方は、漢字以外の外国語のつづりにも適用することができる。例えば、英語の場合には、“dog”というつづりの字音が「ドッグ」、「walk」というつづりの字音が「ウォーク」である。

7) 同じ漢字にいろいろの字音ができるということは、外来語の場合にも見られるわけである。例えば、ラテン語の *charta* が英語から入って「カード」となったが、ドイツ語から入ったほうは「カルテ」。江戸時代にポルトガル語から入ったのは「かるた」となった。このような関係になるのが、呉音・漢音・唐音である。仏教関係で呉音の読み方が主となるのも、医学関係でドイツ語の読み方が主となるのと同じである。

明星…みょうじょう 勸行…ごんぎょう 変化…へんげ
言語…ごんご

(2) 漢音——その後、遣唐使が新たに中国の標準音として伝えたもの

明…めい 行…こう(かう) 鈴…れい
明星…めいせい 品行…ひんこう 変化…へんか
言語…げんぎょ 石灰…せっかい

(3) 唐音——禪宗などとともにその後新たに伝わったもの

明…みん 行…あん 鈴…りん
行燈…あんどん 石灰…しっくい 胡乱…うろん
看經…かんきん 普請…ふしん

ただし、漢字の字音の中には、このような経路で伝わったものではなく、日本で字音に準じる読みを付けたものもある。これが慣用音である。また、現代中国語となってから取り入れられたものもある。このほうは、欧米語から取り入れられた語の場合と同じように、外来語としての性格を強く感じるのが一般である。慣用音と現代中国語音については、次節の「字音の種々相」のところで改めて取り上げることにする。

字音について次に問題になるのは、同じ字音の漢字がいろいろと見られるということである。この場合、どのようなときに同じ字音になるかということであるが、これには二つの場合がある。一つは、日本に取り入れられた段階において、中国語の場合よりも著しく簡略化されたということである。四声のようなアクセントが無視されただけでなく、似た発音のもので同じになったものも少なくない。例えば、次のような漢字の発音が、同じになったわけである。

安・案・按・晏・鞍…あん 刊・看・侃・寒・漢…かん

こうして、同じ字音を持つ漢字が、中国語の場合よりも著しく多くなったのである。⁸⁾

8) 本来は異なる外国語音でありながら日本語の中で同じ発音となるのは、外来語の場合にも見られるのである。例えば、英語の“bus [bas] (乗合自動車)”と“bath [bæθ] (浴室)”とが同じ「バス」となるのもこれである。

同じ字音の漢字が多くなったもう一つの理由は、日本に取り入れたあとで音韻が変化したということである。この場合、日本に取り入れられた段階での発音に基づくのが旧仮名遣いによるものであり、現在の発音に基づくのが現代仮名遣いであるが、それを対比した場合に、次のようなものがある。

こう ← 紅(こう)・更(かう)・甲(かふ)・劫(こふ)・光(くわう)

じょう ← 乗(じよう)・上(じやう)・丈(ぢやう)・擾(ぜう)・

条(でう)・昼(でふ)

こうして、日本語の中に用いられる字音としては、同音のものがいろいろと増えることになったのである。これが、異字同音の漢字の実情である。

しかし、漢字はそれぞれ意味を持っている文字である。したがって、日本語の中で用いられる発音が同じでも、それぞれの漢字の持つ意味が異なる以上、それを意味によって書き分けるのは当然のことである。これが、異字同音の書き分けである。すなわち、次のような同音語の書き分けも、それぞれの漢字の持つ意味の違いによるわけである。

感がする・観がある　実体・実態　来所・来暑

こうして、中には「好天・荒天」「礼遇・冷遇」のように、全く反対の意味の語が同じ発音になる場合も見られるのである。しかし、そのような場合でも、異なる漢字で書かれている以上、異なる意味を持っているのが原則である。⁹⁾

最後に、字音利用の効用について触れておくことにする。漢字というのは、その背景に高度の中国文化を持っていたわけである。しかも、漢字を字音で読むことにより、中国語の語彙をそのまま日本語の中に取り入れることができたのである。このことは、その背景にある中国文化を取り入れる上で、きわめて都合のよい方法となったのである。こうして、次のような語は、中国語として用いられている形が、そのまま日本語の語彙として

9) 異字同音の漢字の使い分けについては、拙著「漢字の用法」(角川小辞典-2)に詳しく取り上げてあるので、ここでは触れないことにする。

定着するに至ったが、この種の語彙は、数限りなく見られるのである。

孔雀 紫檀 珊瑚 炙 胃 天井 障子 草履 香炉 胡麻 煎餅
式部省 仁 義 礼 智 信

このことは、日本語の語彙を急速に増やすとともに、日本文化の向上にも大いに役に立つこととなったのである。

そればかりでなく、漢字は、それを組み合わせることにより、次々と新しい語を造り出すことが可能であった。こうして、欧米文化の摂取に当たっても、漢字の組み合わせによる造語によって対処することとなった。次のような語は、そのようにして新たに造られた漢字語彙である。

汽車 汽船 写真 自動車 飛行機 酸素 水素 炭素

この種の語彙に中国語と異なる漢字の組み合わせが見られるのも、漢字を独自の立場で組み合わせたからにはほかならないのである。

また、このように漢字を組み合わせる新しい語を造る方法は、日本語による思考や伝達に大きな役割を果たすようになったのである。それは、例えば次のような場合で、同じパターンを用いることによって、語彙の体系を容易に整えることができるからである。

打診 聴診 視診 触診 圧診 問診 …

なお、このようにして造られた語が長い場合には、次のように、漢字を単位とする略語が容易に生み出せるわけである。

巡回検査 → 巡検 能率向上対策費 → 能対費

出札・改札 → 出改札 輸出・輸入 → 輸出入

こうして、複雑な意味内容を持つ簡便な語が容易に造り出せるということは、日本語そのものの持つ大きな特色と言わなければならないのである。

5. 字音の種々相

漢字の字音というものの基本については、以上のようにまとめることが可能である。しかし、このようにして整った字音も、実際にはいろいろの形を取って現れることになる。これが字音の種々相である。

字音の種々相の第1は、音韻変化と呼ばれるいろいろの変化例の場合である。これには、次のようなものがある。

- (1) 連濁——熟字の後部要素となる場合に、頭音の清音が濁音または半濁音に変わることがある。

さん(産) → あん・さん → あんざん(安産)
とう(等) → びよう・とう → びようどう(平等)
はつ(発) → しゅつ・はつ → しゅっぱつ(出発)
はい(輩) → せん・はい → せんぱい(先輩)

- (2) 連声——熟字の後部要素の頭音の中には、前部要素の尾音に影響されるものがある。

おう(応) → はん・おう → はんのう(反応)
い(位) → さん・い → さんみ(三位)
らい(来) → しゅつ・らい → しゅつたい(出来)

- (3) 促音化——熟字の前部要素の尾音の中には、促音に変わるものがある。

けつ(決) → けつ・てい → けつてい(決定)
にち(日) → にち・すう → にっすう(日数)
がく(学) → がく・こう → がっこう(学校)
せき(石) → せき・き → せっき(石器)
ごう(がふ)(合) → ごう(がふ)・へい → がっぺい(合併)

- (4) 音便——熟字の前部要素の尾音の中には、促音以外の音便を起こすものもある。

かく(格) → かく・し → かう・し → こうし(格子)
ゆう(由) → ゆう・しよ → ゆいしよ(由緒)

- (5) 脱落——熟字の前部要素の尾音の中には、落ちてなくなってしまうものもある。

もん(文) → もん・じ → もじ(文字)
どく(読) → どく・きょう → どきょう(読経)

にち(日) → にち・ほん → にほん(日本)

(6) 添加——熟字の前部要素の中には、尾音が一部加わってしまうものもある。

ふ(夫) → ふ・ふ → ふうふ(夫婦)

によ(女) → によ・ぼう → にようぼう(女房)

ただし、字音の中には、次のように、清濁の関係が漢音と呉音の対比となっているものもある。

○臣 漢音…しん・家臣 呉音…じん・大臣

○仕 漢音…し・奉仕 呉音…じ・給仕

このような場合には、濁音の形が用いられていても、連濁と考えてはならないのである。

字音の種々相の第2は、前記の呉音・漢音・唐音のほかにも、字音に準じる読み方が用いられるということである。その一つが慣用音と呼ばれる字音である。慣用音というのは、中国語としての発音に基づく読み方ではない点において、本来の字音とは性質の異なるものである。しかし、漢字の中には、字体との関係において、本来の字音よりも字体に即した字音のほうが広く用いられるに至ったものもある。例えば、次のようなものが慣用音である。

耗…こう → もう(毛…もう) 煮…しよ → しゃ(者…しゃ)

撒…さつ → さん(散…さん) 滌…てき → じょう(條…じょう)

中には、音便その他の音韻変化による形が慣用されているものもある。前記の例でいえば、「由…ゆい」「女…によう」なども慣用音である。また、該当例は少ないが、次のような特別の理由によって、別の文字の字音を借りたものもある。

漁…ぎよ → りょう(「猟」の字音を借りたもの)

笏…こつ → しゃく(「尺」の字音を借りたもの)

字音というものを中国語としての発音に基づく読み方と考えた場合、慣用音というのは、いずれも誤りである。しかし、日本語の中でその読み方が

慣用されている以上、これもまた字音に準じるものと考えることができるわけである。

字音の種々相の第3は、現代中国語音に基づくものである。例えば、次のような語の場合がこれである。

叉焼…チャーシュー　麻雀…マーじゃん　没法子…メーフアーズ
上海…シャンハイ　青島…チンタオ　台北…タイペー

これらもまた中国語としての発音に基づく読み方であるから、字音の一種と考えることが可能である。しかし、日本語の中に用いられる場合には、字音というよりも、むしろ外来語という性格を強く感じるものである。漢字で書かない場合に片仮名が用いられるのも、外来語としての扱いにほかならないのである。その点で、現代中国語音については、字音と考えないのが一般である。

最後に、字音に関連する幾つかの問題に触れておくことにする。その一つは、字音を持たない漢字についてであるが、これに二つの場合がある。一つは、日本で造られた国字の場合であるが、これには中国語としての発音に基づく読み方がありえないのである。次のような国字が字音を持たないのは、このためである。

畑　峠　匆　込　辻　…

ただし、これらの中にも、次のように、字音に準じる読み方が行われているものもある。

働…どう　搾…さく　塀…へい　錠…じょう

これらについては、字音に準じるものと考えたほうが、扱いやすいわけである。

字音を持たない漢字のもう一つの場合は、日本語の中で主として字訓の形で用いられる漢字の場合である。例えば、次のような漢字がこれであるが、本来はここに示すような字音を持っていたものである。

繰…そう　扱…きゅう　姫…き　卸…しゃ　箱…そう

時に「美姫(びき)」「卸任(しゃにん)」「製箱(せいそう)」などの用い方が

見られるのも、本来の字音によるからである。

次に、字音か字訓かで紛らわしい場合を取り上げることとする。その一つは、字音でありながら字訓のように用いられる場合である。例えば、「気」「菊」などにおいて、次のような連濁が見られるのは、字音の場合の連濁ではなく、字訓の場合に準じるものである。

○気…き → ぎ 移り気 男気 堅気 商売気 親切気

○菊…きく → ぎく 小菊 野菊 松葉菊 蝦夷菊 除虫菊

この点から、「気・菊」については、字音「き・きく」、字訓「き・きく」と考えることも可能である。¹⁰⁾ ただし、中には、字音としての発音が、次のように大きく変化したものもある。

銭…せん → ぜに 文…ぶん → ふみ 蟬…せん → せみ

このように変化したものについては、字訓として扱うのが一般である。

6. 表音文字化

漢字の読み方を字訓と字音とに分ける場合、以上でその実情が明らかになったことと思う。そうして、これらを通じて言えることは、漢字が意味を表す文字として用いられているということである。

しかし、漢字の字訓や字音は、それぞれの漢字の持つ意味を離れて、単に音を表すためにも用いられることがある。これが、当て字と呼ばれる用い方である。当用漢字音訓表の付表に掲げられている語の中でも、次のようなものは、この種の当て字を含む用い方である。

乙女(おとめ) 心地(こころ) 早苗(さなえ)

三味線(しゃみせん) 砂利(じやり) 師走(しわす)

数寄屋(すきや) 友達(ともだち) 名残(なごり)

野良(のら) 波止場(はとば) 部屋(へや)

10) 字音か字訓かについて異論があることは、当用漢字音訓表の扱いにも現れている。昭和23年の音訓表において字音の扱いを受けていながら昭和48年の改定音訓表において字訓に変わったものに「奥…おく、州…す、匹…ひき」の3音訓がある。

また、当用漢字音訓表の本表に掲げられた音訓を用いるものの中でも、次のような語の場合は、やはり当て字を含む用い方である。

得休(えたい) 思惑(おもわく) 子供(こども) 試合(しあい)
仕事(しごと) 支度(したく) 支払う(しはらう) 世話(せわ)
派手(はで) 味方(みかた) 見舞い(みまい)

旧表記の手紙文などに用いられた「宜敷(よろしく)」「致度(いたしたく)」の「敷・度」なども、この種の当て字である。

なお、旧表記では、漢字が外来語や外国の地名・人名を書き表すためにも広く用いられていたが、その中にも当て字としての用い方が見られるわけである。例えば、次のような用い方の場合がこれである。

型録(カタログ) 倶楽部(クラブ) 珈琲(コーヒー)
馬穴(バケツ) 合羽(かっぱ) 歌留多(かるた)
亜細亜(アジア) 伊太利(イタリー) 独逸(ドイツ)
仏蘭西(フランス) 巴里(パリ) 倫敦(ロンドン)
華盛頓(ワシントン) 奈破崙(ナポレオン)

このような漢字の用い方は、古く日本の地名に当てられた漢字の用い方にも見られるわけである。たとえば、次のような地名の読み方は、いずれもこの種の当て字である。

安房(あわ) 相模(さがみ) 讃岐(さぬき) 設楽(しだら)
信濃(しなの) 駿河(するが) 秩父(ちちぶ) 武蔵(むさし)

これらは、漢字表記のなかった地名に対して漢字を当てる際に、漢字の持つ字音を利用した当て字になるわけである。¹¹⁾

最後に、このような漢字の用い方のうち、現在も広く用いられているものについて取り上げることにする。それは、人名や商店名に見られる次のような漢字の用い方である。

11) 国郡の名にこのような漢字が当てられたのは、古く奈良時代の和銅6年の詔勅に始まる。これにより、畿内・七道・諸国の郡郷の名に好字が当てられることになったのである。後の延喜式では、諸国部内の郡里等の名に2字を用い、嘉名を取るように指示されている。

喜美江(きみえ) 美代(みよ) 佐登志(さとし)

美奈美(みなみ) 亜土里絵(アトリエ) 世比亜(セピア)

これらは、いずれも漢字の持つ意味を離れて、仮名と同じように用いられているものである。その点では、これらを漢字仮名と呼ぶことも可能である。いわゆる仮名文字も、このような漢字の用い方から派生したものにほかならないのである。

この場合、戸籍法施行規則は、子の名に変体仮名を用いることを禁じている。しかし、変体仮名の元になった漢字をこのような形で用いることは、差し支えないのである。ただし、実際問題として、変体仮名として用いられていた漢字がすべてこのような形で用いられるわけではない。それは、上記の例でも分かるとおおり、よい意味の漢字、悪い連想を伴わない漢字が用いられているからである。その点で、漢字仮名の用い方も、漢字の意味と無関係ではないのである。また、その点から考えると、前記のような当て字の中にも、その漢字の意味を考慮した用い方が多いことにも気づくことになる。その点では、漢字の表音的な用い方においても、漢字の意味が全く無視されるわけではないのである。また、現代表記の場合には、当て字の形での用い方そのものが極度に少なくなっている。その点では、漢字の意味を全く無視した用い方は、むしろ例外に属するものと考えてよいのである。

7. 結 語

以上、ここでは、漢字の読み方を、字訓・字音・表音文字化の三つに分けて取り上げてきたわけである。そうして、このような取り上げ方でも分かるように、漢字の読み方は確かに複雑である。一つの漢字を何種類にも読むということを考えれば、確かに複雑である。

しかし、一つの漢字の読み方が何種類にもわたるのは、個々の漢字を単位として見た場合の結論なのである。個々の語を表すために用いられる漢字のほうは、それぞれの語ごとに固定しているのが実情である。問題は、

その場合に個々の漢字の読み方をすべて学習したとしても、そのことから特定の語の読み方が導き出せないということである。ただし、そのことは、漢字の場合に限らないのである。個々の語の習得に当たっては、その語の意味や発音を覚えるとともに、その語の文字表記を覚え、その文字表記の読み方を覚えるべきである。未学習の語の漢字表記に出会ったときにそれが読めないと非難するのは、全くの筋違いである。また、未学習の語の漢字表記も自由に読みこなしたいと意図して個々の漢字の読み方をすべて習得しようとするのは、全くむだなことである。漢字の指導に当たっては、まず、このことを心得ておくべきである。

ただ、この場合、次のことを見逃してはならないのである。それは、漢字が基本的には意味を表す文字として用いられているということである。そうして、このことは、漢字の持つ利点として、大いに役立つべきである。それは、漢字を単位としてその意味を習得することが、大いに役立つということである。特に理解の立場では、読み方が分からなくても、意味が分かれば十分である。一般に言語を理解する場合、文字表記から発音が分かるのと文字表記から意味が分かるのとどちらが役立つかといえば、意味の分かるほうが役立つのである。その点では、漢字が意味を表す文字だということを、もっと積極的に活用すべきである。そうして、このことが、漢字で書かれた語の意味を記憶の中に定着させる上でも、大いに役立つことを十分に心得ておくべきである。